

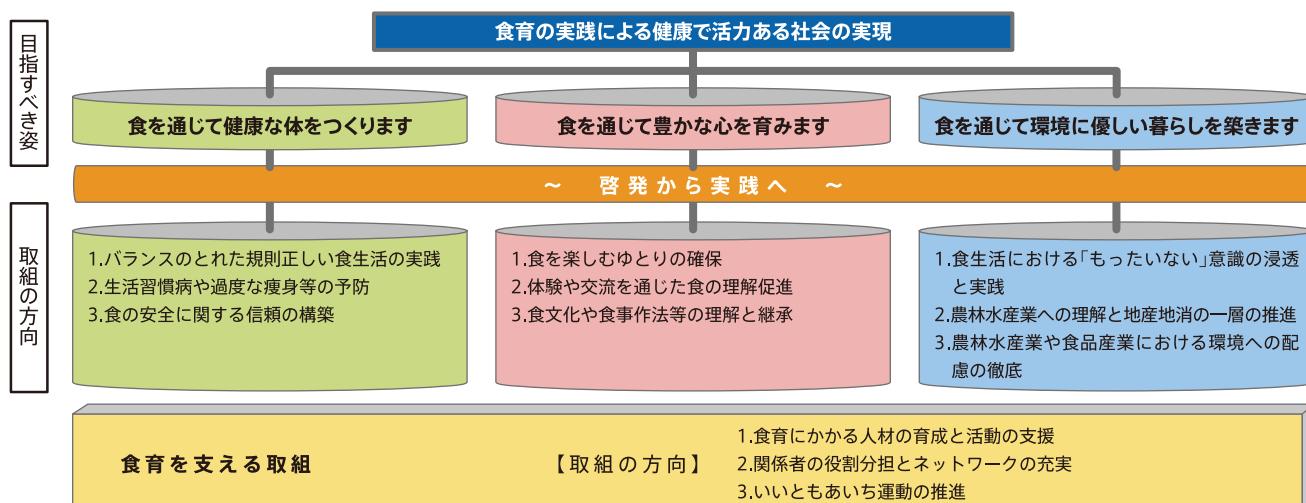
# IV あいちの目指す食育

## 1 目指すべき姿

- 「あいち食育いきいきプラン」(第1次計画)の特徴である「体」「心」「環境」に着目した食育を継承することにより、健康で活力ある社会の実現を目指します。
- 規則正しい食生活の実践などにより「健康な体をつくる」ことはもとより、感謝の気持ちや食を大切にする心といった「豊かな心を育む」こと、食べ残しや食品の廃棄量を減らすなどの「環境に優しい暮らしを築く」ことを基本とします。

## 2 基本コンセプト 「啓発から実践へ」

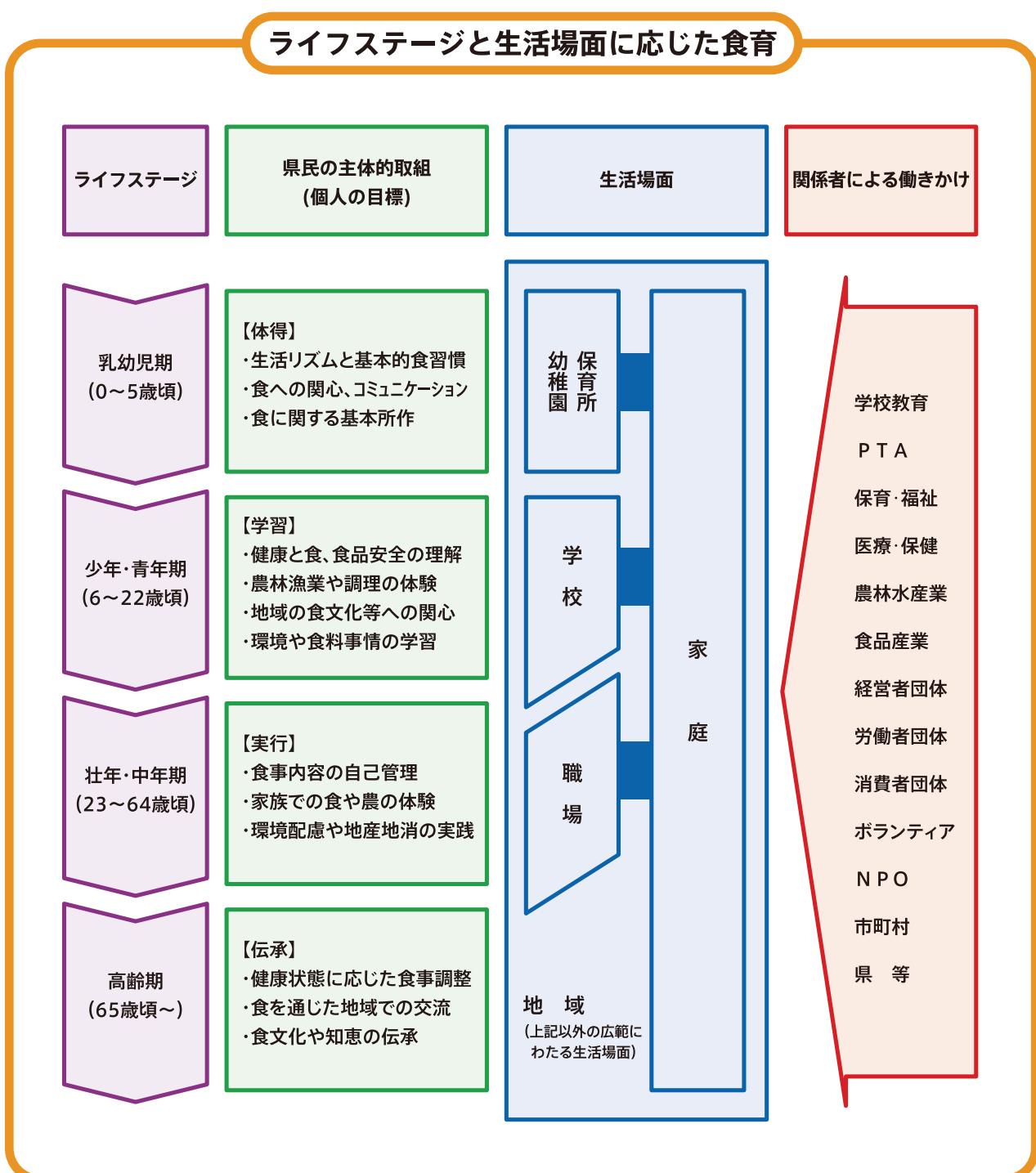
- 食育は、県民一人ひとりがその大きさを理解して、日常生活の中で自らが具体的に取り組むことが重要です。また、生涯にわたりその実践を続けて行くことが必要です。
- 愛知県では、「あいち食育いきいきプラン」による様々な取組の成果もあって、県民の食育に関する認知・関心度は9割にまで高まっています。
- 今後の食育の推進に当たっては、県民の関心をより一層高めるとともに、単なる啓発に止まらない次のステップとして、県民一人ひとりの食育の実践を関係者が支援して、県民が主体的に実践する取組へとつなげていきます。



### 3 取組の特徴

#### (1) ライフステージと生活場面に応じた食育

- あらゆる世代の県民が健全な食生活を送り、心身ともに健康で豊かに暮らすためには、生涯を通じた間断のない食育が重要です。
- このため、乳幼児から成人、高齢者に至るまで、生涯にわたってそのライフステージと生活場面に応じた食育を進めます。



## 【家庭】

家庭は日常生活の基盤であり、家族、とりわけ子どもの食育の基礎を形成する場として重要です。食卓等での団らんなどを通して家族間で食に関する情報を共有し、食への関心を高めたり食文化・作法を継承するとともに、子どもに対しては、保育所・幼稚園・学校等の関係者と協力しあって、望ましい食習慣を身に付ける場となります。

また、様々な関係者が提供する食に関する勉強会や体験的な活動の情報を受信する場でもあり、それらに参加して学んだ知識と技術を家族に伝える場もあります。

## 【保育所・幼稚園】

乳幼児期から、発達段階に応じて豊かな食の体験を積み重ね、楽しく食べる体験等を通して食への関心を育み、基礎的な食習慣を身に付ける場です。このため、保護者組織や医療・保健関係者を始め、地域社会の関係者、あるいは小学校関係者と連携を図りながら食育を実施します。

## 【学校(小学校～大学)】

子どもたちが生涯にわたり心身の健康と豊かな人間性を育むため、望ましい食習慣を身に付け、食の自己管理能力を培うとともに、食を通じて感謝の心を育み、社会性を身に付ける人間関係の形成能力を養う場です。このため、PTAや医療・保健関係者を始め地域社会の幅広い関係者と連携・協力し、食育の取組を推進します。

## 【職場】

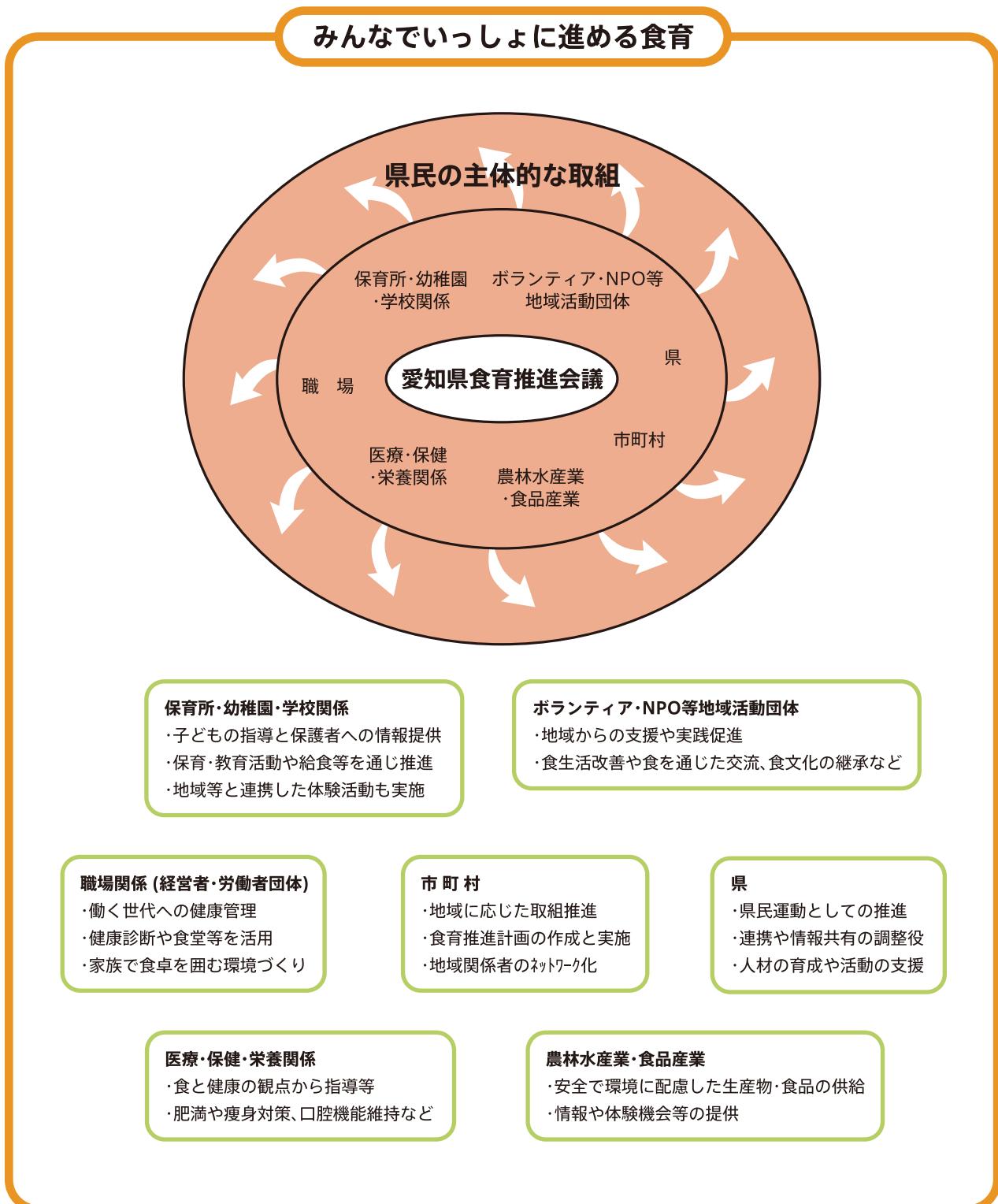
若い世代や働く世代への食育は、健康管理や生活習慣病予防の点から重要なため、職場において積極的に取り組むことが必要です。このため、経営者や労働者団体を中心に、健康診断等における医療・保健関係者との連携や、社員食堂を活用した食品関連事業者との連携により食育を実施します。

## 【地域(上記以外の広範にわたる生活場面)】

県民一人ひとりがいつでも、どこでも食育に接し、生涯を通じた食育の実践が図られるよう、学区や町内といった身近な地域社会を軸に、多様な関係者が、児童館、コミュニティセンター、医療機関、薬局、食品販売店、食堂など様々な場面において食育に取り組みます。

## (2)みんなでいっしょに進める食育

食育に関する取組の実効性を高めるためには、食にかかわる様々な関係者が、その役割と特性を生かしつつ、互いが密接に連携・協力して緊密なネットワークを築き、県民運動として展開していくことが重要です。このため、愛知県食育推進会議を中心にその強化に努めます。



## ● 保育所・幼稚園・学校関係

子どもの指導と、その保護者への情報提供が基本であり、保育・教育活動や給食・弁当の時間等での指導を通じて、地域社会の関係者と連携した体験活動も取り入れながら、発達段階に応じた食育を推進します。

## ● 職場関係(経営者・労働者団体)

従業員の望ましい食生活の実践のため、健康診断や社員食堂などを活用して情報提供を行うなど健康管理に努めます。また、家族で食卓を囲むことができるような環境づくりを推進します。

## ● 医療・保健・栄養関係

肥満や過度な痩身、健全な口腔機能の維持などの指導や情報提供、栄養相談など食と健康の観点から食育に取り組みます。

## ● 農林水産業・食品産業

安全で環境に配慮した生産物や食品を県民に提供するとともに、生産や製造・加工・流通工程等の情報提供や、体験や交流の機会を提供するなど、食への理解促進を図る取組を進めます。

## ● ボランティア・NPOなどの地域活動団体

料理教室や食育劇など多様な手法により、食生活の改善にかかる様々な情報や技術の提供や、食を通じた地域での交流、次世代への食文化の継承などを通して、地域からの食育の支援や実践を促します。

## ● 市町村

食育を推進するためには、県民に最も身近な存在である市町村が、多様な関係者と連携・協力しながら、地域の実状に応じたきめ細かい取組を進めることが重要です。

このため、地域の特性を生かした市町村食育推進計画の作成を推進するとともに、その効果的な実施のため、地域の食文化の継承や再発見、様々な活動団体・グループなどのネットワーク化を図ります。

## ● 県

広域的自治体として、市町村や多様な関係者との連携を密にしながら、県民運動として食育を推進します。

このため、相互の取組の連携や情報共有の調整役を果たすとともに、食育情報の提供等を支援します。また、食育活動を行う人材の育成と活動の充実を図ります。

## 乳幼児期、少年・青年期における関係者の取組連携のイメージ

保健所・保健センター・あいち健康プラザ等

健康診断、情報提供、相談・指導等

児童館・コミュニティセンター等

情報提供、教育・相談・指導等

PTA・保護者組織

情報提供・研修会

医療機関

治療、検査、相談、情報提供

家庭

小・中・特別支援学校

食に関する指導の  
全体計画 食に関する指導の  
年間指導計画

学校給食と、各教科・総合的な学習  
の時間・学校行事とを関連付けた  
指導計画を作成

学校給食

(地場産物の利用、献立表や  
食育だより配布、教材として活用)

栄養教諭・  
学校栄養職員<sup>注)</sup>

栄養教諭の配置拡大

学校食育推進者養成講座の実施

保育所・幼稚園

保育課程 教育課程

地域に応じた食育を位置付け

家庭への情報提供  
(給食試食会・献立表配布・弁当レシピ配布)

職員の研修

高 校

保健体育や家庭などの教科での食育指導

大 学

学生食堂や売店等でのメニュー提供

ふれあい・体験を始めとする、学校での食育支援

食育推進ボランティア<sup>注)</sup>、NPO、

元気な高齢者、農林水産業、食品産業、調理師等